

業務名 豊平川緑地仮設スケボーエリア及び自然草地管理業務

業務委託費		円也
一金	内訳	
	業務価格	円也
	消費税等相当額	円也

業務説明

1. 業務概要

本業務は、豊平川緑地において、仮設スケボーエリアのセクションの設置・撤去等を行うとともに、自然草地の実生木の伐採処理等を行う業務である。

2. 履行期間

契約締結日から令和6年11月8日までとする。

3. 仕様書等

受託者は、本業務仕様書に基づいて適正に役務を履行しなければならない。
なお、役務の実施に際して、上記仕様書に定めのない事項が発生した場合は、業務主任と協議の上決定するものとする。

4. 図面

別添のとおり

5. 仮設スケボーエリア セクション設置・撤去

- ・セクション保管場所である中島公園管理事務所のヤードから、スケボーエリアまでユニック等を用いて運搬を行う。なお、セクションをヤードから運び出す際は、施設を破損させないように十分配慮すること。
 - ・セクションは、別紙のとおり、マニュアルパッド（幅1,400mm×長さ2,400mm×高さ300mm）2基である。
 - ・マニュアルパッドは300kg程度の重量があるので、移設にはユニック等を使用すること。
 - ・セクションを別紙の配置図を参考に配置すること。
 - ・マニュアルパッドの下には、ベニヤ板（1,400mm×2,400mm×厚み3mm）を設置すること。
 - ・ベニヤ板の固定には、アスファルト舗装用の釘等を使用して固定すること。
 - ・配置作業を行う際には委託者立会いのもと作業を行うこと。
 - ・セクション設置は4月30日に行うこと。
 - ・セクション撤去は、11月上旬に行うことを予定している。撤去したセクションは、元あった中島公園管理事務所のヤードに運び入れること。
- なお、撤去時期は早まる可能性があるため、留意すること。

6. 自然草地 実生木伐採処理等

- ・南大橋付近草地管理箇所（下流）及び南大橋付近草地管理箇所（上流）にある実生木の伐採を行う。
- ・伐採は、5月下旬から6月上旬を予定しているが、具体的な作業時期は委託者の指示に従うこと。
- ・木本類はすべて地際で伐採すること。草本類は伐採作業に伴い撤去したもの以外は残すこと。
- ・豊平川緑地の指定管理者と協議を行い作業日程や安全管理、現場管理の体制を確認すること。
- ・豊平川緑地には夜間は車両を置くことはできない。
- ・緑地内の自転車道の利用者に迷惑がかからないように、周囲に配慮して作業すること。
- ・草刈や伐採時に、破片や小石等が周囲に飛散しないように、必要な防護をすること。
- ・豊平川緑地に設置された施設に損傷を与えた場合は、現状復旧を行うこと。
- ・緑地内が、ぬかるんでいる場合に車両をいれると轍等ができるため注意すること。
- ・緑地内に車両を停めることは可能であるが、台数や駐車位置の指定があるため、車両進入許可証をみどりの推進部みどりの管理課へ届け出た上で、許可証を掲示すること。
- ・車両等を停める際や作業時は、周囲をカラーコーン等で養生すること。
- ・緑地内を車両で走行する場合は、誘導する者を付けて徐行し、安全対策を実施すること。
- ・伐採作業に当たり、公園利用者に危険が及ばないように交通誘導警備員を配置すること。
- ・豊平川緑地のゲートの鍵は、みどりの推進部で借りること。ゲートは通行の都度確実に施錠すること。
- ・伐採木については、関係法令に従い適切に処分すること。なお、処分先は以下を想定している。

施設名	施設の所在	連絡先	受入条件等
札幌市ごみ資源化工場	北) 篠路町福移153	TEL 791-6770	・長さ2m程度 ・幹周直径80cm以下
札幌市発寒清掃工場	西) 発寒15条14丁目2-30	TEL 667-5311	

7. 着手

受託者は、本役務を実施するにあたり、着手前に役務内容の詳細について業務主任と十分協議し、次の書類を提出するものとする。

- (1) 着手届
- (2) 業務日程表
- (3) 業務履行計画書

8. 完了

受託者は、本役務の完了後、速やかに次の書類を提出するものとする。

- (1) 完了届
- (2) 作業前後の様子がわかる写真

内訳書

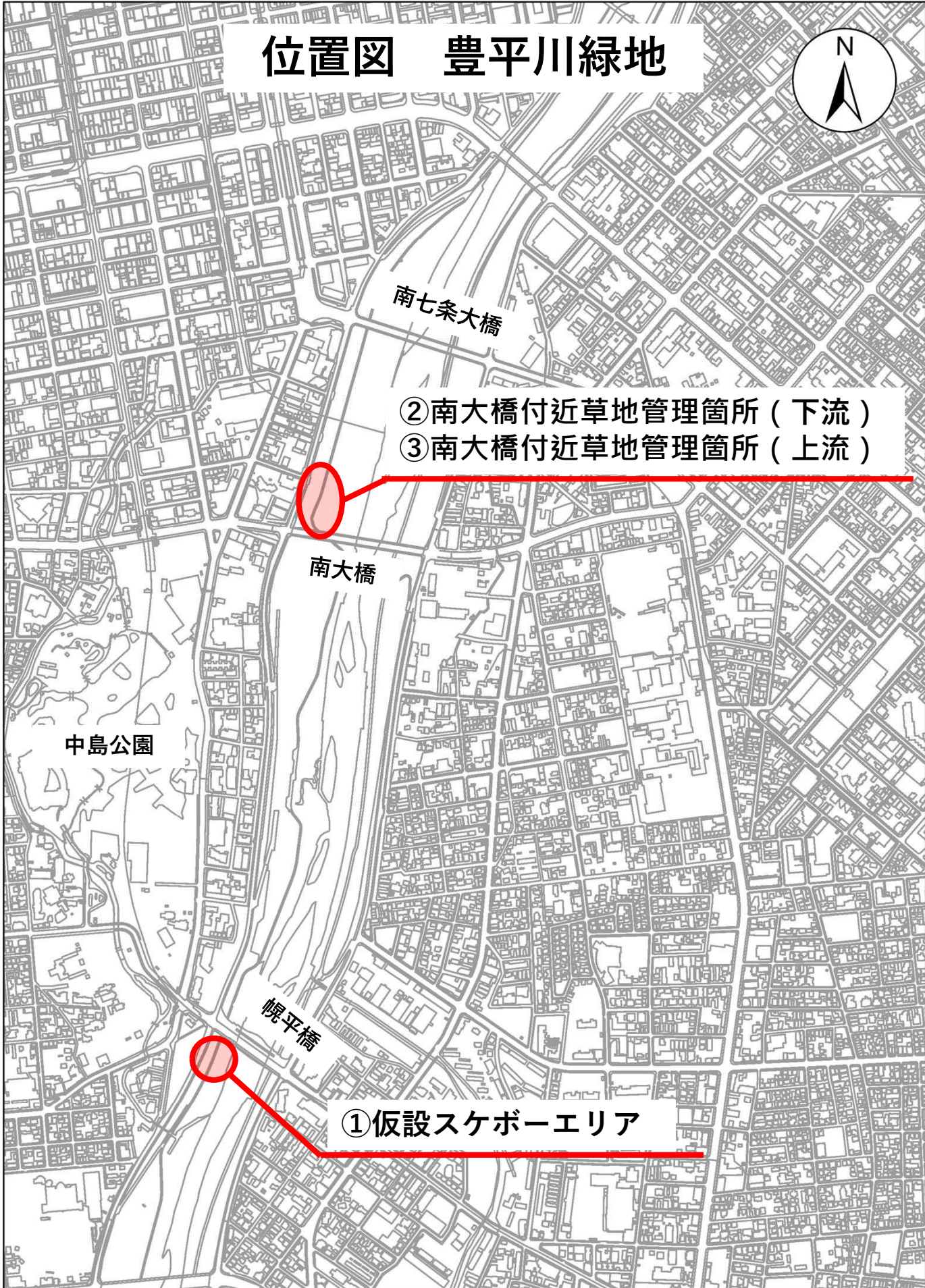
工 種	種 別	単 位	数 量
委 託 費			
	豊平川緑地仮設スケボーエリア及び自然草地管理業務	式	1
直 接 業 務 費			
	共 通 仮 設 費	式	1
小 計			
	現 場 管 理 費	式	1
業 務 原 価			
	一 般 管 理 費	式	1
業 務 価 格			
消費税等相当額		式	1
業 務 委 託 費			

札 幌 市

豊平川緑地仮設スケボーエリア及び自然草地管理業務

内 訳			
名 称	形 質	単 位	数 量
仮設スケボーエリア管理			
セクション設置・撤去	セクション支給品(2基) 運搬費、据付費、安全養生費、清掃費、雑費込み	1式	1
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	1人日	2
自然草地管理(①南大橋付近草地管理箇所(下流))			
実生木の伐採及び集積(人力集積)	対象面積2,600㎡	1式	1
運搬・廃棄物処理	想定廃棄物量 2t	1式	1
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	1人日	5
自然草地管理(②南大橋付近草地管理箇所(上流))			
実生木の伐採及び集積(人力集積)	対象面積3,700㎡	1式	1
運搬・廃棄物処理	想定廃棄物量 3t	1式	1
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	1人日	5
計			

位置図 豊平川緑地



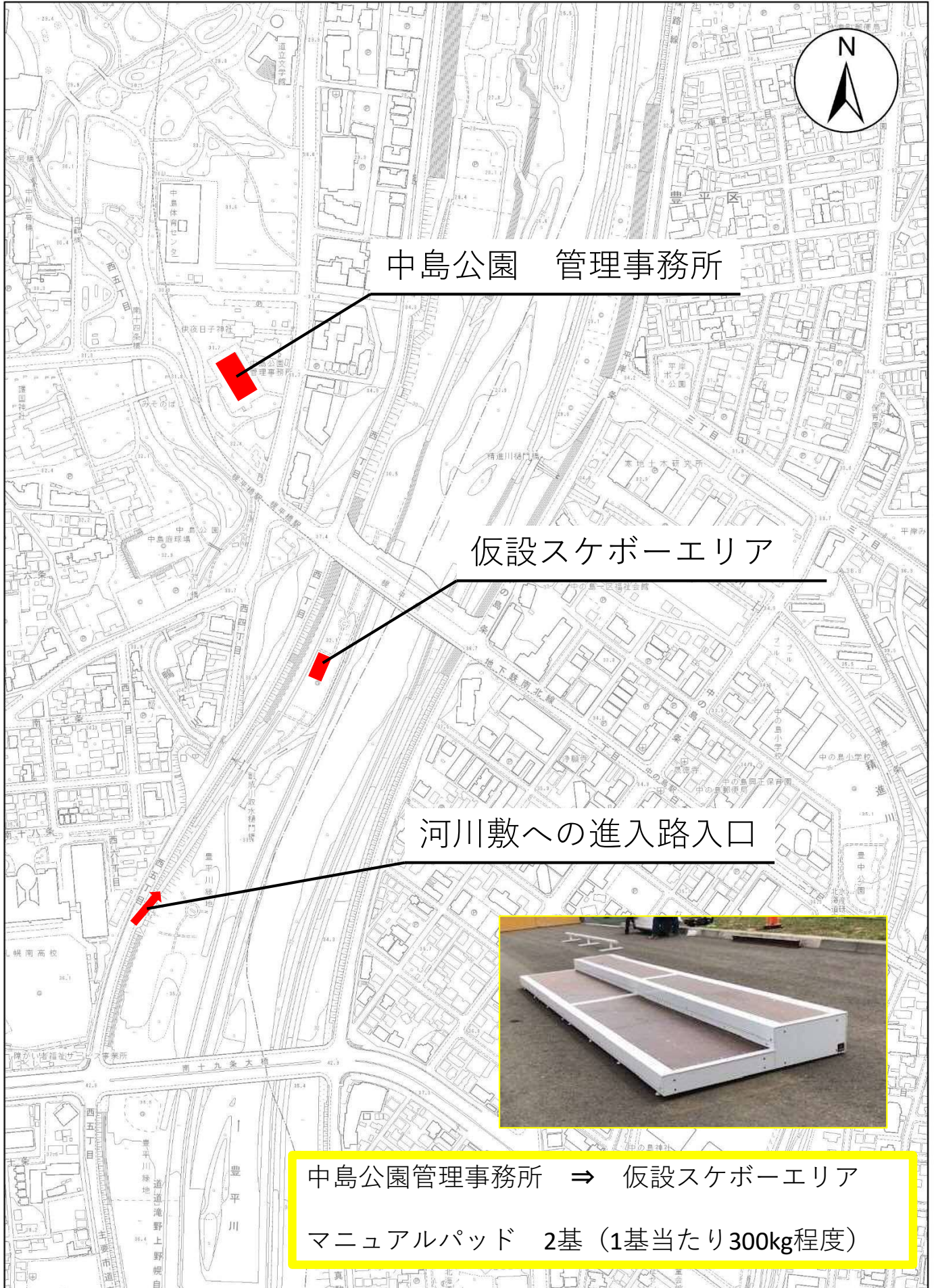
- ② 南大橋付近草地管理箇所 (下流)
- ③ 南大橋付近草地管理箇所 (上流)

① 仮設スケボーエリア

位置図

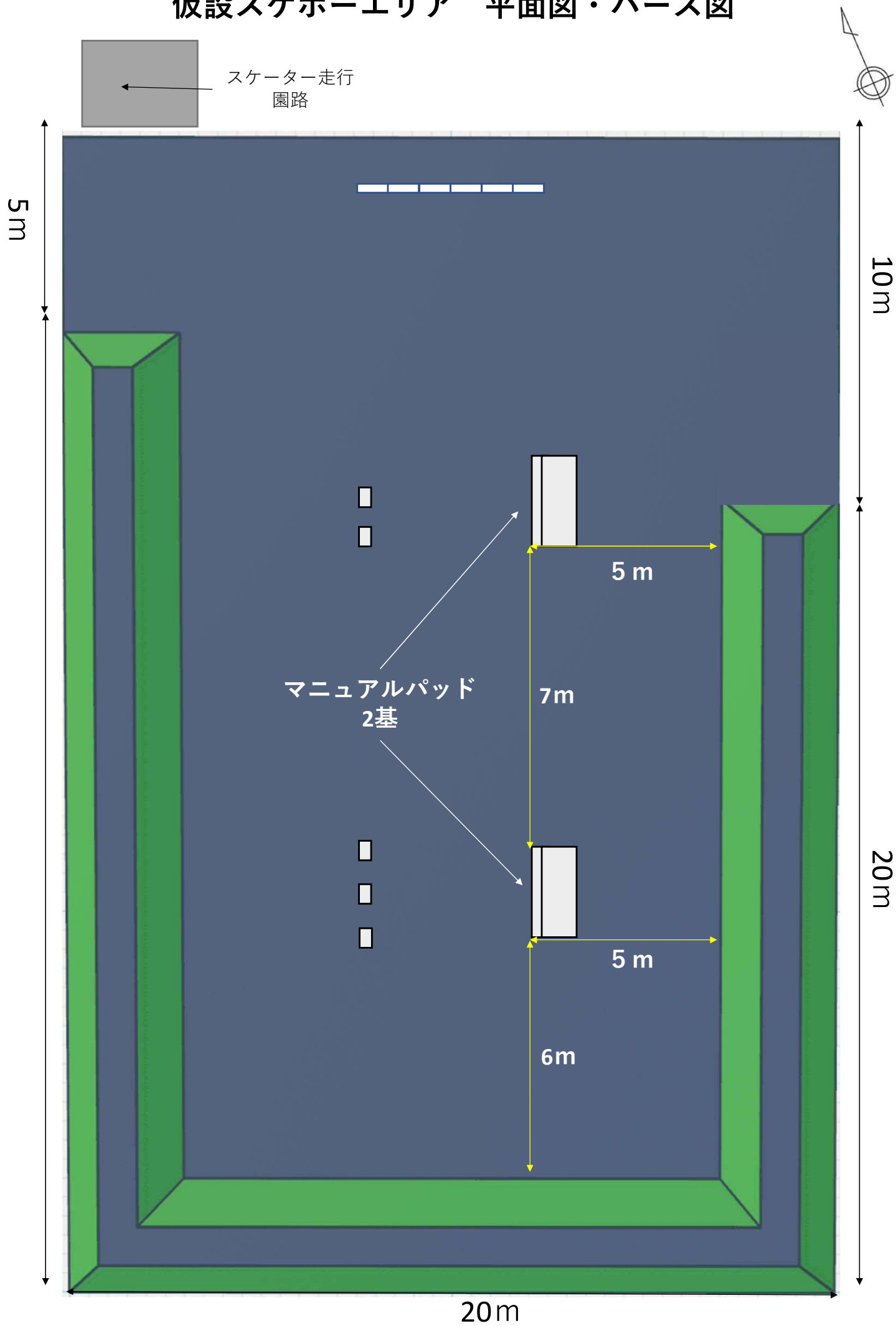


1/2,500札幌市現況図DMより作成「軽量地図」を使用 |

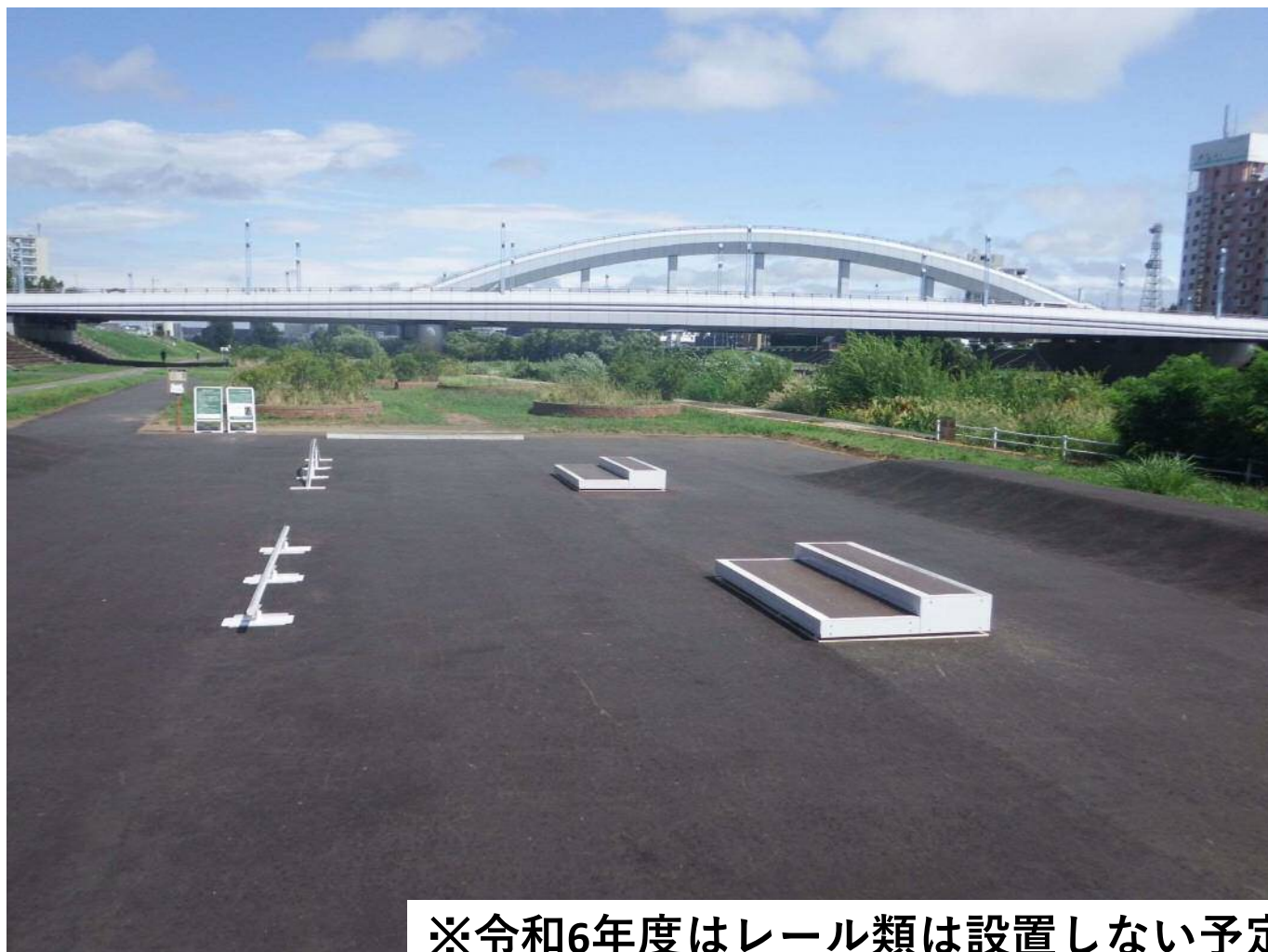


位置図

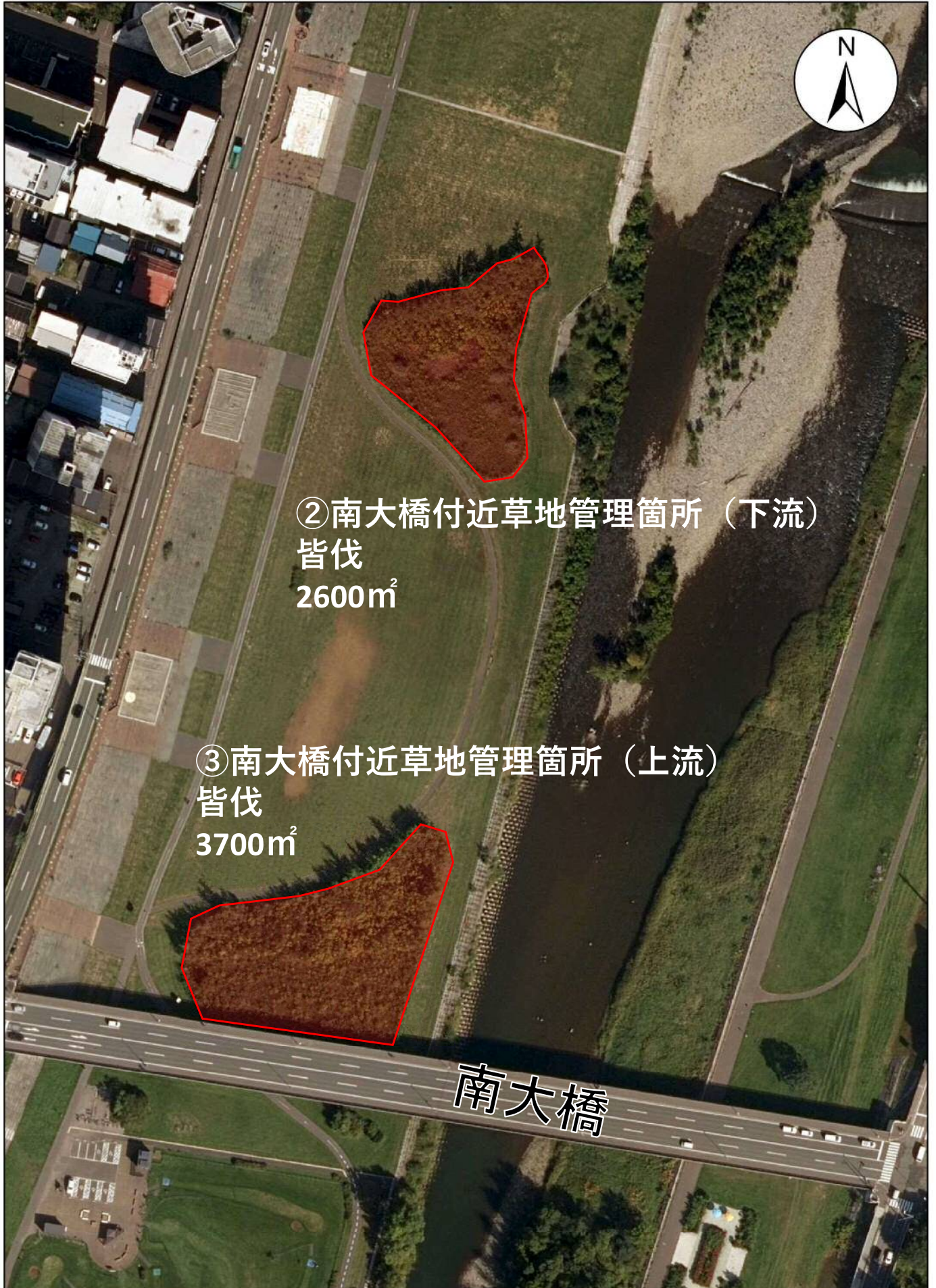
仮設スケボーエリア 平面図・パース図



参考：令和5年度仮設スケボーエリア セクション設置写真



※令和6年度はレール類は設置しない予定



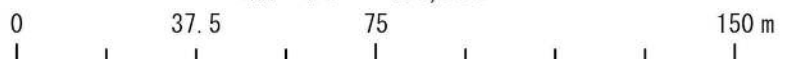
②南大橋付近草地管理箇所（下流）
皆伐
2600m²

③南大橋付近草地管理箇所（上流）
皆伐
3700m²

南大橋

位置図

縮尺 1:1,500



政)都市計画部都市計画課作成「航空写真」を使用 |

自然草地（南大橋付近草地管理箇所（上流）） 令和5年現地写真

